

令和3年度 (一社) 犬山祭保存会理事会 第9回 議事録

●日時

令和4年5月21日(土) 18:00~19:30

●場所

IMASEN 犬山からくりミュージアム玉屋庄兵衛工房 2F

●出席者(敬称略)

【常任理事】会長(石田)、会長代行(多和田)、副会長(澤野、小林)、会計(下山)、財務特別委員長(今井)、伝統文化委員長(市橋正光)、伝統文化副委員長(長井)、てこ委員長(浅野)、てこ副委員長(吉田成伸、陸浦)、企画広報委員長(松田)、企画広報委員長代行(斉木治郎)、企画広報副委員長(柴田、林)

【理事】枝町組理事(武藤)、魚屋町組理事(小川)、下本町組理事(松岡)、中本町組理事(栗谷)、熊野町組理事(浅野)、新町組理事(坪内)、本町組理事(安田)、練屋町組理事(小島)、鍛冶屋町理事(市橋義和)、名栗町組理事(森)、寺内町理事(三輪)、余坂組理事(藤澤)、外町組理事(伊藤)、坂下大本町組理事(中村)、内田町組理事(若山)

【企画広報委員】斉木美加、前田、吉田昌司、梅田

【犬山市】歴史まちづくり課(加藤課長、市野主査)

【その他】保存会事務員(竹村)

●議事

I. ①会長挨拶 ②報告事項

II. 議題

①犬山祭伝承助成金交付

②令和3年度(一社)犬山祭保存会総会に向けての定款変更の検討

③その他

●配布資料

- ① 犬山祭伝統助成金明細
- ② 定款について
- ③ 年間の行事計画案
- ④ 今後の活動予定

●議事内容

I.

① 会長挨拶

- ・会長：世間はコロナが徐々に終息する方向で、マスクもケースバイケースで外しても良いという見解を政府が発表しているが、まだまだ愛知県でも気を引き締めなければならない状況である。先日、岐阜県知事や岐阜市長との会合でも、岐阜でもかなり気を引き締めている、という内容であった。今後のことを検討していく中で、今日の主な議題は、総会に関してである。犬山祭保存会総会に向けての検討をしていただく。

会長として、保存会はどういう方向に向かっているのか、ビジョンを話してほしい、という質問を受けることがある。これは何度も申し上げているが、「つなぐ、ひきつぐ、ささえる」というものが、皆さんと協議して決めた、犬山祭保存会の方向性である。犬山城下町のコミュニティ、城下町の在り方、我々の生活を引き継いでいく、支えていく、繋いでいく、ということが保存会のゴールのイメージである。

本町通も人が戻ってきて繁盛しているが、皆さんのお話をお聞きすると、今後どうなるのか、という不安の声が上がる。今は若い人たちが来てくれているが、この人氣がいつまで続いて人が来てくれるのか、という声意外なほどある。本町通りだけ人が集中するので、もっと広がらないか、という声もある、保存会の活動として、そういった意見も吸収しながら、祭をやるだけではなくまちづくりに視点を置いて、コミュニティ、共同体を強くしていくということである。

今の政府に、デジタル田園都市国家構想というものがある。世の中はデジタルばかりで、結局こういうものは町のコミュニティを壊していく。デジタル化が進み人の心がどんどん離れていくという社会に、ストップをかけるのが祭の役割であると思

う。ご異論もあると思うが、会長を務めさせていただき限りそういったことを提案し続けたい。またそういう方向に沿って定款も変更していきたい。

また、せっかく会員会費制にしたので、4月の祭りだけでなく、一年間を通して委員会がそれぞれ祭関係のなんらかの活動をしていく形でコミュニティ力をつけるような、そういった年間の活動を起こすような方向でご検討願いたい。

会長代行：新しく理事になった方にご挨拶をしていただく。

余坂町理事：よろしく願いいたします。

②報告事項

特になし。

II. 議題

① 犬山祭伝承助成金交付

- ・会長代行：犬山祭伝承助成金についての説明を会計からしていただく。
- ・会計：4月に全町内の方々から明細をいただき、各町内の金額が決定された。この会議が終わり次第、助成金を用意したので、署名捺印をお願いする。ハンコを忘れられた方は後日事務局に来ていただきたい。
- ・会長代行：この内訳については各ご町内からのご報告を元に作成されたものになっているので、各町内異なっているが、それぞれの支出があり、それに対して助成金が交付されるということになるので、よろしくお願い申し上げます。

② 令和3年度（一社）犬山祭保存会総会に向けての定款変更の検討

- ・会長代行：こちらについて、会計年度の変更等の項目が記載されているので、詳細について、説明をお願いする。
- ・企画広報副委員長：保存会の定款を変更するにあたり、社員総会での承認が必要となる。50条「この定款は、第18条第2項に定める社員総会の決議によって変更することができる」の箇所である。18条の2項に「前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。」とあり、社員総会において3分の2以上の賛成がいるということである。

「会計年度の定款変更」について。前回の理事会でも議論されたが、会計年は現在、保存会の決算は6月1日年度始～5月31日年度末となっているが、これを、市役所の会計年度と合わせて、4月1日～3月31日を事業年度にしたいというご提案である。

「名誉会長、顧問及び参与の定款変更」について。現在、第29条に「当法人に、名誉会長、顧問を置く事ができる」という規定がある。これに加えて、参与という役職を置く、という改正案である。

改正案を見ていただくと、29条「当法人に、名誉会長、顧問及び参与を置くことができる」となっている。第2項「名誉会長、顧問及び参与は、社員総会において任期を定めた上で選任する」となっている。第3項以降は、従来の文言に参与を付け加えたものとなっている。

参与とはなにか、ということについて。例えば理事を終えられた方や、祭に関する専門知識や深い知見を持つ方に、保存会に関わって頂く、名誉会長や顧問ではなく参与としてかかわっていただくためにこのような役職を儲けてはどうか、というものである。

- ・会長代行：これは前回の理事会でご要望のあった、会計年度の変更ということで、助成金その他の関係で、犬山市の会計年度と併せるということである。
- ・参与の方はどのようにして決められるのか。規定はどこかに記載されているのか。
 - ・会長代行：会長その他の指名により、社員総会において決められる。過半数の賛成をもって決定となる。
 - ・企画広報副委員長：18条1項「社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。」とある。参与の選任はこの18条1項の決議にあたる。
- ・会長代行：長く保存会の活動に携わっていただき、理事等を長くやっていた方の方の見識をもって、長く保存会に協力して頂くという形で参与として

保存会にお越し頂くという案である。理事会に出席していただくということではなく、あくまで保存会の活動に関してご意見等をお聞きするということである。参与、名誉会長、顧問は、議決権は持たない。

もう一度、企画広報副委員長から、社員と社員総会の関係を皆さんにご説明いただきたい。

- ・企画広報副委員長：一般社団法人には社員総会と理事会があり、社員総会は、18条にあることで、決算の承認、予算案の承認、事業計画の承認といった議案が総会にかけられる。その承認をするのが社員総会である。
社員について、社団法人は人の集まりなので、そこに集まった人たちが社員である。理事会というのは、集まった社員が会を運営していく役員を選んで運営する。社員総会で選ばれた人が理事である。保存会に関しては、定款変更でも説明させていただいたが、理事会のメンバー＝社員という認識であるが、新しく理事になっていただいた方に対しては、法人の社員になっていただく。社員総会と理事会と、メンバーは同じだが、最高の意思決定機関は社員総会となる。
- ・理事＝社員ということだが、以前、社員は3名とお聞きしたが。
- ・会長代行：前の時には、社員は3人だった。定款を変更して、理事の全員を社員とした。
- ・会長：確認として、会員と社員は違う。規約の変更によって、参加費を支払っていただき会員になった方は、社員ではない。簡単に言えば理事会のメンバーが社員である。
- ・会長代行：一社になる前は、三名で社団法人を設立した。前回の定款変更によって理事の皆さんに社員になっていただき、運営にたずさわっていただき方向を決めていくということになっている。皆さん社員なので、どんどんご意見を出していただき理事会を運営して頂きたい、ということである。
- ・会長：参与というのは、具体的には決まっていないが、イメージとしては、例えば新しいからくり館を作るのに、今仙電機から多額の寄付をいただいている。そういう方に参与になっていただくとか、または、かつて保

存会の会長を務めていただいた方になっていただいたり、ご自分の体験談を話していただく。また、かつて中心になって保存会をやっていた方がいる。そういう方に、参与になっていただき、今の保存会にアドバイスをいただく機会を作りたいということである。具体的に誰という話はまったく出てきていない。

- ・会長代行：保存会の定款変更について、このことについては今後の総会で提出させていただくので、今回の理事会で承認をいただいたということで話を進めさせていただく。

③ その他

- ・会長代行：年間の行事計画案について。ここに列挙してあることをこれから取り組んでいただきたいという趣旨である。

秋の行事、からくり町巡り、車山巡行。年間を通して車山蔵管理・清掃。お囃子の年間練習。てこ委員会の警察・消防との連携。各委員会の月例会。連絡のデジタル化を進める。これらについて、やれるところからやっていただければ良いので、こういった事を重点的に今後行っていこう、ということである。

まず、秋の行事、からくり町巡り、車山巡行について理事の皆さんのご意見をお聞きしたい。

- ・企画広報委員長：からくり町巡りと車山巡行については、是非やりたいと思っている。企画広報としても、コロナの情勢を見ながら、どのような状況でも対応できる形で、いい企画を作りたいと思っている。
- ・企画広報副委員長：各委員会の月例会に関して。企画広報委員会は毎月委員会をやっている。それによって話し合いが深まり、それを理事会に提案していく、という活動ができています。他の委員会についても委員会活動を活性化させることで、保存会全体の活性化に繋がっていくと思うので、月例会を進めていくのは良いのではないかと思う。
- ・外町：からくり町巡りがどのようになるか分かっていないし、車山を出すのはお金がかかるが、その辺りも含めて、決まった事に対して出来る限りは参加していきたい。

- ・寺内町：参加したいと思う。秋の行事について、春の本祭で十分な祭ができなかったのも、コロナの状況も見ながらではあるが、てこさんに盛大にやらせたいという気持ちはある。
- ・余坂町：からくり町巡りは、やるとなるとお金がかかるので、助成金がほしい。車山の巡行については、てこさんと相談して、人が集められるかどうかということを検討する。
- ・鍛冶屋町：からくり町巡りは例年通り参加する予定。車山を出すかどうかはまだ検討させていただきたい。
- ・中本町：検討して出来る限りのことはしたいと思っている。
- ・名栗町：計画を出していただいて検討していく予定。春の祭もなかなか参加できなかった方も多く見えたので、早い段階で計画を立てていただければと思う。
- ・練屋町：まだ検討の段階にも入っていないので、町内に持ち帰って相談する。
- ・伝統文化副委員長：従来はからくり町巡りが主体だったので、車山の巡行が行われることになったとしても、からくりスポットが当たるのがやれば良いと思う。
- ・坂下大本町：練り物として参加するかどうか、また町内に持ち帰って考える。
- ・本町：車山の巡行もやりたいと思っているが、町内で意見をとりまとめられるかどうか問題なので、早めに方向性について擦り合わせをしていく予定。
- ・新町：まだ町内としての議論をやっていないので、町内としての意見はない。個人的には、からくりならばできるのではと思う。車山を出すとなると町内の議論が必要となる。
- ・下本町：秋のからくり町巡りについては前向きにやっていきたい。車山の屋根を修理する予定で、まだスケジュールも出来ていないので、その辺りを煮詰めた上で参加の是非を考えていきたい。

- ・枝町：町内に持ち帰って相談する。
- ・魚屋町：4月の祭に時に車山の四本柱に破損があり、6月10日に修理委員会を開く。伝承文化委員会の方にお越しいただいて状況を確認したうえで秋の巡行を検討。からくり町巡りは参加したい。
- ・内田町：持ち帰って相談する。
- ・てこ副委員長：てこ委員会を開き、てこ委員の意見も聞いて判断したい。
- ・てこ委員長：からくり町巡りは町内の神社の中でやれるので参加の予定。車山の巡行も、春の祭は自町内のみしか動けなかったもので、他のところにも行きたいと思うので、車山巡行も行いたい。
てこ委員長として、各町内で車山を出されるというのであれば、その上でまた検討させていただく。
- ・財務特別委員長：個人的な意見として、秋はからくりだけでもいいのではないかとも思う。
- ・伝統文化委員長：例年からくり町巡りに関して、伝統文化委員会においてある程度案を組んで、土日開催ということでこれまでやってきたが、車山の運行となると、そちらの調整という問題もあるので、伝統文化委員会を開いて、からくり町巡りについて委員会としてどのような考えがあるか、皆さんの意見を聞いていきたい。今の段階では、車山を出すか否かが決定していないし、各町内によって事情もおありだろうと思うので、今、こうである、という話はむずかしいと思うが、委員会での打ち合わせの集約をしていかななくてはならない。従来通りであればからくり町巡りはできるが、運行については、説明する中で検討していきたい。
- ・副会長：からくり町巡りは例年のことなのでやりたいと思う。車山の巡行は、各町内の事情もあると思うので、それぞれの意見をお聞きする必要もあると思う。
- ・会長：皆さん発言してくださったが、ここで申し上げておきたいのは、今回の改革というのは、てこ委員長や伝統文化委員長も発言をしてくださったが、てこの皆さんがやろうと決めたら、てこの皆さんが町内を助けに行く。

町内が決めたからてこがやる、というわけではない。方向性が違う。それを分かって頂くために保存会がある。

てこ、伝統文化委員の若手が次の犬山祭保存会とこの城下町を背負って立つ流れを作りたい。町内がやるかやらないかを決めるのが先ではなく、若い人たちがやろうと決めたら、是非それを町内が支えて欲しい。そういう方向性でこの保存会を組み立てていくというのが今回の改革の流れである。そこを抑えていただければと思う。

保存会と町内は表裏一体であるが、てこ、伝統文化委員の若い世代を主役に立てて、その人たちが意識的に町内を支えていくという流れを作りたいと思う。それが改革の方向性である。

- ・会長代行：各委員会が活性化して、その中で色々な企画案を出して理事会に提案していただくのが理想的だと思われるので、その企画案をもとに、理事の皆さんが保存会の社員として、保存会としての方向性を決めて、各町内に下ろしていくのが理事会の在り方だと思う。もちろん、町内の理事さんは町内と表裏一体となっているので、理事会に出た時は、保存会の理事という認識でご意見をいただけるとありがたい。

てこ委員会はてこ委員会で案を出していただく、伝統文化委員会は伝統文化委員会でからくり町巡りの企画案を作成していただければと思う。一か月ほどの間で企画案を出していただければと思うのでよろしく願いたい。

- ・伝統文化委員長：秋の日程について、二日間でやるか、一日でやるか、目途をつけていただかないと、計画を立てづらいのでは。日数を決めることで、各委員会でも企画を立てることが出来ると思う。皆さんのご意見を聞いた限り、町巡りや車山の運行をやるという意見が多かったと思うので、1日でやるか2日でやるかの日数の意向を皆さんからお聞き出来ればと思う。
- ・会長代行：例年は土日の2日間でやっていたが、一日でやるかどうかも含めて決めていただくということになる。
- ・伝統文化委員長：それによって、ある程度企画も組みやすくなるのでは。今までは観光客が各町内を回る形でからくりを披露していたが、一日では無理

ということで土日の二日間で半分ずつという形でやっていた。もしも一日でやった方が良くということであれば検討する必要がある。

- ・会長代行：情報をどんどん出し合ってまとめていけば良い。委員会を開いて素案を作っただき、理事会で出していくという形で進めていくということをお願いしたい。
- ・先ほどの会長の話だと、てこの方がやるということであれば、やっていく、という話だったと思うが、そうすると、町内の責任者は誰になるのか。町会長とは別のところで、てこがやると決めたら、やるという形になるという理解で良いのか。てこの意見も聞いて、町内で良く話して、こういうことでやろうというような、対等な協議を行う必要があるのでは。
- ・会長代行：どちらかの上から目線で決めるといった話ではなくて、てこ委員会を開いて、そこで素案が出てきたら、それを理事会に持ってきて、進めていくということである。
- ・それがてこ委員会と理事会との関係の説明だと思うが、会長の話だとそのように聞こえなかった。
- ・会長代行：最終決定機関はこの理事会である。
- ・町会長が責任者であることは間違いないのか。
- ・会長：建前では、町会長は犬山祭とは関係がない。犬山祭にどうかかわっていくのかという上で、町内の代表は理事である。町会長は、市の行政の下請けであるという建前になっている。町内の祭の決定を行うのは理事の皆さんであり、理事は同時に保存会の社員である。表現を変えると、一番やりたいのは、若者の成長に期待して、次の世代に責任をもって、コミュニティと犬山祭を引き継いでほしいということである。その中で、てこ委員会が定期的に会合を行う、そのプロセスが大事である。
- ・町会長は行政の嘱託職員としての立場でもあり、実際上の町内の運営における、行政に委任されていない部分の責任者でもある。理事が責任者であるということであったが、祭に関しては理事が全部責任を持つのか。

- ・会長：犬山祭保存会はボランティア団体である。ボランティアというのはその気がある人たちだけの団体である。そして町内会長というのは、皆をまとめる大事な努めでありボランティアとは意識が異なる。犬山祭保存会は、ボランティア精神の集まりという形に持っていきたいと思っている。世の中の流れとしては、町内会や自治体に入りたいという人が減っている。これは日本全体の問題である。以前、町会長に手紙で、保存会に出ていただける理事の方は固定するようにしてください、とお伝えしたが、町内からはほとんど無視されている。ここに関しての意識改革である。犬山祭を支える人は、自分が犬山祭をやっていく、という気持ちを持つ人たちで固定してほしい。一番大事なのは仲良くやることである。協力し合って支え合うことである。枝町も良いリーダーと良い住民の住んでいる、よくまとまった素晴らしい町内である。ただ、流れとしては、てこを育てたい。てこが独自に決めて、てこが持っている力をなるべく発揮させたい。そのために、決定権と責任感を与えたい。それを根気よく、てこの人たちやからくりの若い世代を育てて、任せていくという流れを作って頂きたい、ということである。
- ・会長代行：本日計画案を出したばかりなので、各ご町内のご意見をまとめていただくよう理事さんにはお願いしたい。また、各委員会の方々は企画を練って頂くようお願いしたい。
- ・車山の運行が行われることになると、からくり町巡りに関する伝統文化委員会の案はどうなるのか。からくり町巡りは町内でやる形となるが、車山の運行が行われることになると、そこにはからくりが載るので、伝統文化委員さんが決めたことが、なくなってしまう、二度手間になるので、それならば先に方向性を決めていただいた方が良いと思う。

てこも、町内の一人一人も、皆が会員であって、てこがやりたいという気持ちと、町内の人のできないという気持ちと、それぞれうまくやれる方向に話し合っていくという気持ちは重々承知しているので、この秋祭りの方向については、二度手間にならないようにある程度の方向性を決めていただきたいと思う。

- ・会長：焦ってはならないのであって、議論が左右されるようなことがあっても、みんなで時間をかけて議論をして、決まったら、皆でやるということである。
- ・会長代行：それぞれの委員会を開いていただく内容の一議題としていいのではないかと思う。からくり町巡りだけになるかもしれないし、車山の運行になるかもしれない。しかし、各委員会を開いて、議題としてどうやるのか、ということ委員会として議論いただくのが良いのではないか。それが無駄になったとしても、また来年の時に活用できるかもしれない。てこ委員会もこれまでコロナ禍でできなかったことを、意見を集約して車山巡行ができるような企画を練る形で委員会を開催していただければ、委員の皆さんも良い意見が出ると思う。それを理事会に出していただいて、理事の皆さんは、それについてご意見を出していただいて、良い方向にもっていく。上から言っているのではなく、委員会で出た意見を承認するのが理事会であって、理事の皆さんのご意見が最終的なものである。良い形のご審議をお願いしたい。
- ・毎月の理事会で、色々な提案をいただくが、できれば、案内のメールを頂く時に、事前に贈っていただけると、我々も事前に内容を把握した上で町内と相談して、この場で発言できると思う。現状だとどうしても町内に持ち帰るという形が多くなってしまい、それが続くと、締め切りがある。理事会の案内の時に、議案の内容を全部、例えば、「次回の理事会でこういった内容を議論したいので、町内でまとめてきてください」といった内容を事前にメールを送っていただけると助かる。
- ・会長代行：添付資料の年間行事計画案にも、連絡のデジタル化を進めることについて記載してあるので、これは今後しっかりやろうと思っている。理事の皆さんも、理事会に出てこられてその場でご意見をうかがっても、なかなか出てこない所もあると思うので、常任理事会を先行して開いて、そこで提案する議題を事前に理事の皆さんに PDF で送付させていただくようにしたいので、よろしくをお願いしたい。

今後の活動予定について。7月9日が総会ということで予定している。この日に合わせて、まず6月11日にまず理事会を開いて、ここである程度の総会に提出できる案を議論する。社員総会が一番上の総会であり、7月9日のフロイデの総会においては、決まったことを各ご町内の皆様に広く周知するというものである。本来の総会は6月25日となる。ここですべての今年度の議案の承認をいただくということになるので、この予定で進めさせていただきます。

- ・ 会計：現在、コロナ禍の時間制限のため理事会の開示時刻が18時となっているが、若い方も出席されるし、今後コロナ禍がどうなるか分からないが、働いていらっしゃる方も出席し易い従来の19時始まりにした方が良いのではないか。
- ・ 19時で良いとの声もあったので、6月理事会は両日19時始まりとさせていただきます。7月のフロイデの総会については、現時点ではまだ19時のままとさせていただきます。

6月の理事会に関しても、議題をPDFで送ることが可能であれば送らせていただく。理事の皆さんも、メールアドレスを事務局に登録していないところは、また事務局と連絡してFAXかメールを知らせていただくようお願いしたい。

●次回日時

令和4年6月11日

●次回場所

からくり館2階

●記録日

令和4年5月28日

●記録者

竹村

●署名

石田芳子

多和田兼道